

保護者様

2021.5.20 Thu.

感染予防の徹底に関するご協力について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして心より感謝申し上げます。
また、各ご家庭にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めていただいていることと思
います。

さて、流山市より発熱等の風邪症状がある場合についての通知がありましたのでお知ら
せします。

1 発熱等の風邪症状がある場合

本市は5月31日まで「蔓延防止等重点措置地域」と指定されております。
発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒は自宅で休養することとなっております。
また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校をお控えいただくよう、ご協力をお
願いたします。

2 家庭から学校への連絡について

※ 次の場合は、保護者(ご家族)から学校に速やかに連絡いただくようお願いいたし
ます。

- (1) 児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- (2) 児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合(同居のご家族等が感染した等)
- (3) 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合
- (4) 児童生徒等または同居のご家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示
等でPCR検査等を受診する場合